

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年4月12日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	鉄イオン注入設備電解槽の点検時、部品及びゴムライニングの一部に劣化(剥離・ふくれ・ずれ)を確認した。当該事象の原因を調査し修理。	
2	7号機	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(A)の点検時、ベアリング等に劣化(摩耗)を確認した。当該ベアリング等を修理。	
3	7号機	主密封油ポンプ用電動機及び密封油再循環ポンプ用電動機の点検時、ブラケット収容ケースの内径が許容値を逸脱していることを確認した。当該ケースを修理。	
4	7号機	タービン建屋主蒸気系トンネル室床排水口排水配管の詰まりを確認した。当該配管を清掃。	